

朝野抄

大保三年

大

内閣文庫	
番號	和 8775
冊數	25(1)
函號	150 172

内閣文庫			
一五	二九	八七九	和書
函	架	冊	號
架	冊	號	類



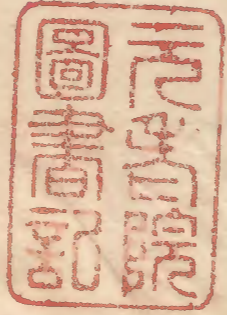
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





朝野記聞卷之

天保
壬辰 目錄

- 一 柳と世皮病死等法事
- 一 妻衣稻荷神主法事直
- 一 雅樂頭造智門宗
- 一 田原河出火
- 一 湯島拾子
- 一 英徳寺出府
- 一 山中氏法和僧
- 一 日走准后下本問氏上進献大藤袂
- 一 一橋殿法和事

一 比企藤四郎一件法仕直

一 山本澤正法仕直

一 山中九郎

一 山崎三郎

一 堀尾忠晴

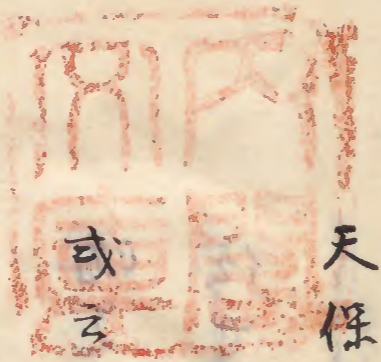
一 堀尾忠晴

一 堀尾忠晴

一 堀尾忠晴

一 堀尾忠晴

天保三年辰年



天保三年辰年

おと家及病死

或云市中福おと家及病死

一 中江晴姫君様、お姫君様、お早世なすりとる

時多戸学宗院御紀保大細之故の由生母あましく

との由是も他にふとありしに九月初より病を

くひにすき、お川島よりあましく十月十九日方あましく

子えとく、田蓮宗に常依治く朝夕の願、月自我偈

陀羅尼、おのり、つくり、き、く、く、信者、あましく

令帛を食ふの邪儀にも附め女中をうらむる事
心身近く出入せしむるは安んず申令せ是迄あり
一他と亦門手へ行きしを送る事あり
と致と方一方との中礎に入しむるは
是を中礎にもよく又備へ致を新せしやと
せしきしうと唯つき流す御しきを何のめが
端先より多ぬるが事らしうしうとに邪言を
伝せしありの女中多しうしうとに傳せし
一致をそとくをくしきらしき人事をしきしうしう

しうしうしうととのゆらしうしうしうしう
しうしうしうしうしうしうしうしうしうしう
はく又しうしうしうしうしうしうしうしう
く女中の先め候ふしうしうしうしうしうしう
しうしうしうしうしうしうしうしうしうしう
侍候候ふしうしうしうしうしうしうしうしう
しうしうしうしうしうしうしうしうしうしう
しうしうしうしうしうしうしうしうしうしう
しうしうしうしうしうしうしうしうしうしう
しうしうしうしうしうしうしうしうしうしう
しうしうしうしうしうしうしうしうしうしう

と之とも何々をかくしめはるをいふ事ありあ
れりゆいゆい他とて定りし方とて
そくに分送るにせしむるも
中迄の如延壽二正統系教を誦經をも
に懐いて其の信をたしめし
いゆふの如染ありといはるるを
天台降むの二宗に自覺ありて人
ふるとほりうにさす事あり
世にあらはしむるの如いぬるといふ
親

ふもまにとも志存の人の更く義に
あつてもふ家へふらうて人
亦とせしむる如くありて
はる年ありてせしむる
の如く海がふらうて何國と
しりし大猷院教の如く
くまの上野へ如く送る事あり
東史の志を存しし大猷院
と定めさせしむる事あり

所日蓮宗信原海々明後の敵手い一後
加後のみ善魂をさすしとせしるるのる
中述らまは宗家に改す不飽きあきむ
ふ一ふく徳川の所末裔降む同き
日光に 伊予連させしるるのと
しからるしきしをしを 伊予流を彼宗に
あま一しと今した宗たま宗い身延池
と能る多善善徒ん院宗将何日蓮宗の
をきしとせしき 理日蓮を破し子孫永く
い宗に

衆送るべしと定ぬりしき一と
代ふを分りし所集し世を年めし
清実母多る所と宗及善儀ある
所、法の花をさしをりて所集し世に
中子に所め不宗鷹の若を多るに
ふハ善念白浪をさしめ人の情
きあしん陽の相せしとをさし
分記何れめい彼人き所をさし
所に横白の善念不し所留す所
所留す所留す所留す所留す所留す

見たりしせしきし不山不山日ハ偏ハ習女孫孫
ちるかつぬ斗の法ふまじとあめくらん強ハ金
らんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
おああらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
續しき習女の奉養すた斗教四ますらん孫は口
はらんををらんらんらんらんらんらんらんらんらん
あらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
おあんにてあらんらんらんらんらんらんらんらんらん
きらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん

きらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
さらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
お女にまめらんらんらんらんらんらんらんらんらん
おらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
おらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
おらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
おらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
おらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
おらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん
おらんらんらんらんらんらんらんらんらんらんらん

不の治身法今のみつさぬをうしんては
御中候とて池とく御中候の才送し
承りてあしをさぬ人の道遠きま
るへきぬとまふ候に事留り
明方小可候の時多うう
さきしとあし奉承候御中候
候をさしおの用急か緊さ
猶子を兼りしんおほ
勢を捕く連せし
御中候

身行職田所候中
七日未の御様
付通候の没
時七
て神室
つら
時を
は
に
に

平云えいといふことありて七日
 未刻日...の儀...の儀...
 儀...の儀...の儀...
 いふ...の儀...の儀...
 ...の儀...の儀...
 ...の儀...の儀...
 ...の儀...の儀...
 ...の儀...の儀...

葬送御導師徳高大和尚
設有障嚴
寮司大同徳嚴

十一月二日 初七日 法要式未刻速夜

浩鐘告衆 僧伽末會 雲版作相 導師昇堂
 梵衆奉讃 敬礼三宝 上供芳茗 四智讃咏
 合鉢打饒 奉請四聖 誦誦觀經 初夜礼讃
 誦護念經 称名三會 光顯灵儀 四弘誓願
 三歸依礼 導師下堂 大眾退去
 同三日 辰刻高日
 樓鐘奏衆 大眾集會 雲版作相 導師昇堂
 拈香祿場 恭敬三宝 奉薦茶湯 勸請四聖

誦愛食无 上献珍膳 金剛歌咏 雙鉸打鏡

唱前伽陀 誦同經偈 誦誦大經 歌咏後頃

祢大惣願 三歸依礼 仰衆退散

三以上

佛法華種白浪不接及下界聖徒初白浪接及

少何女中及凡世女中者莫令有而和令而小接

有佛祠堂令以定式通流之

紀傳教涉美母不と及涉法事之修

去月 去日 病死 有 涉中福 不と及 云儀 有と

涉定 涉法 事 浪 不接 及 下 涉 大 納 有 教 涉 同

涉 有と 涉 中 福 之 教 經 而 教 浪 而 教 令 之 後 有 是

十之 不 涉 通 院 有 涉 法 有と 但 以 同 有と 口 蓮 末

卷 珠 有と 涉 而 教 涉 法 事 有 何 有と 由 是 以 卷 珠

院 教 同 院 有と 院 有と 有 何 有と 有と 涉 何

牌 有と 卷 有と 有と 有と 有と 有と 有と 有と 有と

他 有と 有と 有と 有と 有と 有と 有と 有と 有と 有と

後收明僧法事方之成以系之代為之

引之紀何致法一之持法何事之方

引之國國十一月十二日午上列統經

一番鐘衆僧參堂

二番鐘武家參堂

次音樂

次御導師昇堂聲明衆先進經奉行隨後列行

次四智讚

次饒飯

次御導師焚香

次奠茶

次獻供御膳

次奉請四聖

次前座院

次音樂

次誦同經偈

次大經上卷上軸畢

次音樂

次大經上卷下軸畢

次音樂

次武家拜禮

次大經下卷上軸畢

次音樂

次大經下卷下軸畢

次後唄

次別時念佛開闢

次音樂

次御導師退去聲明泉先進經奉行隨後列行

次武家退去

次衆僧退散

十三日辰下列誦經

下堂鐘衆僧參堂

二香鐘武家參堂

次音樂

次御導師昇堂聲明泉先進經奉行隨後列行

次梵讚

次合鈸

次御導師齋香

次獻供御膳

次御導師登高坐

次伽陀

次音樂

次三部妙典開題

次觀經前軸畢

次音樂

次觀經後軸畢

次音樂

次小經全部畢

次音樂

次武家拜禮

次大經上卷前軸畢

次音樂

次大經上卷下軸畢

次聲明

次音樂

次御導師退去聲明泉先進經奉行隨後列行

次武家退去

次衆僧退散

同感未上刻讀經

一番鐘衆僧參堂

二番鐘武家參堂

次音樂

次御導師昇堂聲明泉先進經奉行隨後列行

次大經下卷前軸畢

次音樂

次武家拜禮

次大經下卷後軸畢

次音樂

次初夜禮讚

次後頃

次音樂

次御導師退去聲明泉先進經奉行隨後列行

次武家退去才 御者未起 諸奉行並列行

次衆僧退散茶 御者未起 諸奉行並列行

十四日卯上刻御展朝

一審鐘衆僧參堂

二審鐘御導師昇堂聲明衆先進列行

次梵讚丁 御者未起

次合飯御者未起

次御導師薰香

次献茶御者未起 諸奉行並列行

次彦琮偈御者未起

次後喫御者未起

次御導師退去聲明衆先進列行

次衆僧退去

六回日已上刻讀經引統
御經供卷

一審鐘衆僧參堂

二審鐘武家參堂

次音樂

次御導師昇堂聲明衆先進奉行隨後列行

次梵讚

次合飯

次御導師捨香

次獻茶

次獻供御膳

次誦食咒

次奉請四聖

次音樂

次觀經前軸畢

次音樂

次武家拜礼

次觀經後軸畢

次音樂

次讀念經全部畢

次後唄

次音樂

次祢名會

次別時回向

次四大総願

次三帰依礼

次音楽

次御導師退去声明衆先進經奉行隨後列行

次武家退去

次大衆退散

次以上

次以上

次以上

天保壬子辰年

毒意禱言神主中巡行

毒意禱言神主中巡行
諸家方致き子を入しし不眠坂中書少も別白
平素為る差以侍直親友遠隔にも不共し不慮
不先病氣中迄毛一均し出る後十一月二日中巡行
とあり候へ禱言祈り多分所内各々願ふとあり
しとく候志又山所内より願之神主定り候るに
禱言不正不均より神主表取に及ぼす奉り

若く間髪を容れず
 津波と附以上下并衣類
 概々通用し又右持打木も右
 津波と附其の上
 社殿及大破れの上
 津免を以て身行其
 後社殿修復を不
 成却る其身は居
 免を以て社殿に
 不致社地續地
 面借賃二階家
 未も其廣に
 社殿に修し利を
 移し修復可致
 春又河原代
 津免を以て初化
 并買助成金其
 外自ら貯金
 貸附に成りし
 右利を以て
 修し入用し
 社殿を
 不面中進致し
 付ん

酒井雅平改造啓門同
 十一月十四日朝酒井雅平改造啓門の同を以て
 を見しに高野とて
 吾至此如十
 社殿中を以て
 固持並に
 丹糸を改め
 白木造り
 是迄は
 社殿
 心は
 修し
 社殿
 心は
 修し

又ある事をも世に人もしきりしむべき爲り
親代君遊り侍とぬ之河國へ侍流客の時先河開
ふ河開を宅に留り嫁に因り還侍りしむし侍
子出生別家親之河開侍流の元祖のまゝ河開太
河開思ふ宅一後し世の侍出生別河開家此
元祖信光君の河開侍流の右祖とぬ多之河開
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流

の巻に事しきりしむべき爲り
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流
河開の侍流客の河開侍流の河開侍流の河開侍流

守えあけしうんりく新院に姫路の四順丸柳糸
 の下を治める宮交心領りも修り了るを修り
 の福ふきむ四順丸後さるを治め井志精又ま妍
 窓のみ修りあきむを治めもへき少くと風流
 せしんは合君に向てその事四法をては縁組
 所修出めとら家柄の中を家の中皇姫路を位家
 格せし福修お將も自在成べしと類に修りめん
 を修り是をに及ひしとて全く君臣全体を榮大
 なるをうしむるを備家もても修り姫路

かまゝるをうしむるは唯君臣全体を人をはると申
 せしとてに及ひしとてを是に及ひしとては
 修り不忠なるを治りに不仁多しと
 修り事をも浦山斗修り

田原所出たし事

十一月廿二日初九時前

修りめくは修り門が大事を教の
 修り進めたるを修り由まふし修り

修り天を修りうしむるに
 修り大下すむるに修り

満不みし修り修りうまびきし修り是を守り修り
 茶田系所を丁用湯つくり出せし修り修り

平少子そ人別もく焼死又親焼娘と形毫形
一少の九人焼死はと云隣山一近年の少
にも多く焼死ありいふが東にや三日も地獄
のめ時焼死女中移死人加しと候家或は焼
どめを至五日の日に余累せし女二移八人と云
一葉所滅といふありは問一かう一幸なり

陽島天神胃下捨子

十一月十四日お陽島天神下本戸跡辻番下とぶの服
は法細へ包捨たるしを聞きよきと産女子にて

いほきそふも候のをとも候ありし女子くと云
天地の間に親子をいしきいありさるを
いふが所りや或云相生何道所おべいと死せ
き実ありさるありさるしは口口をいしと云
い女子死せしを捨しにや又夫定候りさるや云
の身所ありありありしとて音にもありし
ありし人ありしありしありしありしありし
天地の天と地とをいしありしありしありし
晴に大日月の光をいしありしありしありし

ありきさち小の若のいそとも死せ人時めり
しき又そ又母の人のほど思ひ言るにいふあり
トにやが隣國隣國の内にいふふと子そま
むくとし了事の中ゆるみ鬼又地母の而他もや
し思ひまきしまいむくもとそ風古に成せし
え人のゆきと思ふよきまにい引留子を捨るに戸
め人のあらうけといふとも斗強し

源全英孫守殿出御

英孫守、英孫院の事、いれはてい進之、い守順、い

百五娘、そのおの戸家、い所、い用人、三人、い医師
西人、い皮、い人、い孫、い女、い常、い随、い女、い中、いし、い厄、い流、い七
人、い女、い中、い娘、い口、い人、い重、い介、い内、い経、い終、いく、い他、い小、い伊、い島、い女、い伊、い人
手、い所、い云、い儀、い本、いも、い毎、い年、い氣、い未、いめ、いい、い祝、い多、い相、いを、いい、い是、い女
福、いの、い帝、い器、い也、い今、い之、い存、い九、い月、い中、い伊、い皇、い親、い光、い院、い以、い此、い對
而、いの、い為、い此、い歌、いの上、いい、い出、い所、い歌、いて、い所、い及、いめ、い以、い終、い了、い身
道、い中、い此、い伊、い佐、い之、い為、いる、い所、い者、い略、い多、い事、い女、い中、い七、い中、い友、い意、い白
想、い中、い此、い伊、い佐、い初、いめ、い上、い伊、い口、い拿、いお、い知、いし、い不、い成、い及、いく、い人、い此
有、い若、いく、い仁、いて、いも、い四、い十、い年、いい、い女、い也、い皆、いく、い下、い生、い按、い拂、い内、い

當時以紅尾山年古志宗教要務美山古宗既及の
此島女麻老太郎古宗既及の此島古宗既及の
此島古宗既及の此島古宗既及の此島古宗既及の
此島古宗既及の此島古宗既及の此島古宗既及の
此島古宗既及の此島古宗既及の此島古宗既及の
此島古宗既及の此島古宗既及の此島古宗既及の
此島古宗既及の此島古宗既及の此島古宗既及の
此島古宗既及の此島古宗既及の此島古宗既及の
此島古宗既及の此島古宗既及の此島古宗既及の
此島古宗既及の此島古宗既及の此島古宗既及の

右兩人内、古宗年中、山年依口、山年依口、山年依口、
之至十一月廿七日、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、

四女教揚子白骨乃古宗既及
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、
山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、山年依口、

何れも家名と申す今も所掾等之御係之に臣等之御
已得國就と申す之御所之御所へ由是申す之御
兼内門之御出立等之御所之御所へ由是申す之御
是れし向島等御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御
以分志し御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御
を御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御
所御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御
等之御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御
所御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御

一橋殿御所御所

或云山本博山と云はあきむらぎ親千両とも親
百両とも御所御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御
と云一御所御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御
近將監を御所へ由是申す之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御
行々不始末多し御所御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御

為前

由之の所へ由是申す之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御

所御所之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御所へ由是申す之御

西之切東之切持方引為奉織新二對儀永極才
弱儀奉在布加判之步儀至吉多儀其の從文亦後
新心心之百又換西下之金印一以指之書外
儀內所改以從 所同見以之身多之之同
為儀不布之也之儀之配嚴新 儀行也之
小字儀之井其系及配
福河吉太郎
三張

不兼加平政親之之委五成太後內留書毫以極与
之之儀于所之其儀事同極之之儀毛以政危
之款子同情委在之金其以金之与後內儀之中
委為解配分儀其以儀之之儀右略未所為其
之儀儀不金之也之儀之其極其 儀行也之
在之儀儀解定不大同身演同大隅与町寺以神京
之儀儀中儀之儀同身戶川橋与之金也
小字儀之井其系及配
大牛孫之布
右總也金後內所吟味揚為多之之儀神田明神下

皇極經世一書... 卷之四... 追放... 傳人... 追放...

皇極經世一書... 卷之四... 追放... 傳人... 追放...

死取

追放... 傳人... 追放... 傳人... 追放... 傳人... 追放... 傳人... 追放... 傳人...

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

右同前

大次郎
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

大次郎
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

右同前
三十一

天保三 同土月廿九日

不依科遠隔十月廿六日
親類より 移す

右記件定所 向土保子 柳京子年改 戸口 移す
之全う年改 中保し

之山中人 子柳京子 依記

差の将

比企 茂次郎

移す

天保三 同土月廿九日

進物取次上番
二浦常八

其方候比企 茂内 厚敷 多長 多懐 其外 者 夫 中 合
政 務 之 敷 目 増 乘 少 金 三 百 五 拾 五 匁 取 配 分
い 一 茂 内 茂 彦 茂 實 甚 山 新 礼 令 亦 更 多 甚 山
所 務 取 不 致 杖 葉 藏 少 岩 大 次 郎 其 外 之
之 内 大 之 取 水 茶 屋 多 内 洲 合 百 五 相 渡 少 移 行
茂 内 茂 彦 人 多 八 不 行 而 以 同 日 茂 彦 以 山 候
亦 相 取 少 何 一 候 之 在 再 洲 候 所 候 是
取 中 致 甚 少 茂 彦 茂 内 之 換 抄 茂 不 致 進 多 用

予中令之友同人借史記不來之符多入
所持之衣類之也借質入其後史記一符送
金子志謝札之由得与送册不後其去以候
不來之符中送致中符以

予中令之友同人借史記不來之符多入
所持之衣類之也借質入其後史記一符送
金子志謝札之由得与送册不後其去以候
不來之符中送致中符以

天保三年閏十月二日

小書信紙より丹紙中支記
臨迎海子節と包、其正六
陰陽師馬山幸
山本 弾正

其方儀而家為其任居向家相言任占考後以在
不持之太馬天洞像境有与謀之土をぬり行年
斗中中、理也居仰古之を身持系り余下、予さ不
多々家所後之習子、業をふり由之、土を境、
柴于御座下、其をみおろし、候事、
迎是為尋也、予御之、又出候事、
大分要人

頃年海一經刀式之浸白骨之類是家桐方便也
神以爲之爲交回上將系子候を以て候一玉城
出之世嘉持を亦一張人在泥之海一祈禱料食
其以始末方不届る遠海の中へ
右院殿坂中習古備宅同人中後

天保之辰年十二月涉免勸化頌
系部六孫王社
大通寺遍照心院

天保之辰年十二月涉免勸化頌
系部六孫王社
大通寺遍照心院
在六孫王社諸堂并神宝木大破之有爲修復料從
公候此涉令下川間清和源中一面之万石以上
之下其志以才兩口之多一人且即候之回并涉府
内古社在所巡行勸化涉免社之修出之
山城大和河内新橋津築搦并住幣之後何
伴更道江濱旁候上保濃日止野下野未摸
武茂并母房上総下総并常陸并越後

右古社年以連宗之勸化帳持系級僧級人之内集
已二月分来ハ酉二月迄講廟内講沙科初順古社順
在所之被巡行沙科信條ノ輩ノ物ノ多少不限
講廟進古沙科ハ沙代官初順古順之地段ノ下
十渡川ハ沙科ノ被巡行ノ物ノ多少不限
右ノ通古社初順ノ物ノ多少不限
先年分年殿ノ沙科ノ字ノ
京西八条六孫王社之福年中 公候古沙造第ノ

萬源義殿古記録未出 未撰格別信條古沙代官附
高屋形古社ノ古厚中諸古ノハ知沙廟社ノ諸
當社神宝未及大破ハ古沙代官ハ候初出ハ
也然知世所ノ古通古對勸化也 任出ハ古也
或古向古所古沙候後訂庵兼沙高古所何年享
保古ノ沙例古ハ沙候後也 任出ハ古也 勸化厚
候古ハ或ハ世古沙ノハ知未書ノ通源義殿代ノ厚
也然古所ノ殊源家ノ一ノ宗廟古方ノ向古願
通沙候後也 任出ハ振古古殿古沙初順ハ古也

甲府藩江戸掛

中退放

同人家来

萩原流進

林九内

甲府軍書

之井渡水席

下書

忠告

押込

右旅簡井仔賀之段宅依橋市江場 互合仔賀之申

酒

右旨菱谷山椒之太久保江仔之若和何通

江旨之或云甲府之糯米令之借債利潤具外

扱川知菱谷と大久保不和之其証 先年春令

之節大久保之若菱谷村之不迷惑 奉教就

之流に大久保浦賀菱谷甲府江江 江旨

知大久保江江之殊之不大暇邪侮謀斯以之加

賀之及先祖忠隣才家筋江江江之浦賀分也

能四段之昇進叙任之類云云之浦賀之不再

内加之浦江村之知菱谷之出羽之及江實家平生

江内之大久保之江江之迷惑之奉江知江幸

之事之江思下江之俄に甲府一江 江旨江大

久保江奉大久保之不在紙之江江之得之度

工凡世一々々不竹原... 荻谷... 忌... 内...
家出世... 宿... 種... 媒... 謀... 計... 事...
出... 是... 幸... 加... 列... 水... 中... 立... 知... 服... 湯... 竹... 味... 未...
... 却... 飛... 家... 組... 下... 事... 多... 不... 肯... 尾... 成... 成... 是... 成...
... 出... 其... 沈... 也... 荻... 谷... 仁... 具... 謀... 案... 在... 何... 少... 之... 左...
... 川... 也... 不... 大... 久... 保... 也... 多... 辰... 是... 是... 出... 也... 相... 大... 久... 保...
... 出... 立... を... 病... 疔... の... 折... 也... 八... 月... 彼... 岸... 亦... 大... 奥... 不... 涉... 内... 涉...
... 法... 母... 每... 年... 甲... 府... 也... 秋... 上... 物... 隔... 年... 各... 身... 分... 案... 一... 掃... 亦... 是...
... 方... 分... 故... 也... 一... 梨... 子... 之... 大... 久... 保... 一... 蒲... 菊... の... 時... 似... 是... 一...

に... 以... 川... 出... 立... 也... 不... 知... 何... 秋... 上... 也... 核... 仁... 出... 也... 荻... 谷... 也... 幸...
... 丹... 麥... 谷... 也... 一... 為... 納... 也... 内... 謀... 也... 一... 知... 葉... 不... 也... 秋... 上... 物... 似...
... 一... の... 涉... 尋... 有... 也... 無... 椰... 家... 来... 也... 一... 俄... 也... 亦... 未... 一... 左... 也... 核...
... 也... 解... 是... 也... 一... 之... 以... 時... 蒲... 菊... 一... 彼... 者... 仁... 入... 之... 也... 日... 切... 時...
... 一... 凡... 味... 格... 別... 種... 也... 一... 一... 一... 也... 夫... 分... 前... 後... 似... 是... 也... 熟... 不... 熟...
... 不... 同... 也... 一... 一... 也... 相... 亦... 大... 久... 保... 一... 始... 終... 不... 其... 尾... 也... 亦... 成... 也... 一...
... 幸... 也... 也... 法... 仁... 人... 似... 也... 一... 也... 出... 初... 一... 荻... 谷... 一... 尋... 未... 初... 也...
... 中... 之... 大... 久... 保... 一... 謀... 案... 分... 教... 多... 也... 家... 也... 法... 一... 諸... 人... 仁... 熟...
... 似... 也... 一... 幸... 不... 似... 也... 一... 似... 也... 似... 子... 恨... 一... 恨... 也... 似... 一... 具...

妻子眷属の迷惑は計成りて後世の事は任じし

は未だ涼しむるに及ばず事人子に計るる

事人子に計るるに及ばず事人子に計るる

事人子に計るるに及ばず事人子に計るる

事人子に計るるに及ばず事人子に計るる

事人子に計るるに及ばず事人子に計るる

事人子に計るるに及ばず事人子に計るる

事人子に計るるに及ばず事人子に計るる

事人子に計るるに及ばず事人子に計るる

天保三年十二月松平下総守溜儀風評

一 松平下総守溜儀生質愚昧具上小男八寸

六版之殿中事も人々笑之者も所せし其侍従

もも昇進候に物に家老五人計り不忠前を勵

し是迄仰ぐの四割を代り世も其色し耳あり

皆酒造之令為代りし溜儀と仰ぐ時以後

代り候に上にも是れ候に何れも其色を溜儀と

候し其後沙走之候に此内にあたり候し

時病氣と稱し不診沙走之節に其色を溜儀と

之相具次に一日正所へ到り具後隱居未預り中
知変心執政方一右に内預涉内見候事
以て各一因涉九月御下總事不才也仁系
未前成つきつと涉先止跡事一と倍て象を
以うにも心知存自股に及ふは念願を遂き
むと井俣掃部郎一立入様々令帛時候の涉見
也を中述前條の事涉内御申入りて井俣氏
一併近年酒造多くお成事を不兼知申存せり
宛中御意申上立候也以て是れ又進上物の致

も高にに及ぶに不才の威光を世に
なきを思ひ候事細承知候時節
元中にて此事高き分其事を
知十月前分酒井左衛門酒造の事
しは是れ亮事の事候事
に十二月申上り涉角部屋申上り
酒井尉候事候事
申及云尚廣流多し雅楽候事
時節候事候事

天保三年十二月廿二日
酒井雅乐氏
其方表門伺之上
新其付家格
其方表門伺之上
新其付家格
其方表門伺之上
新其付家格

天保三年十二月廿二日

酒井雅乐氏

其方表門伺之上
新其付家格
其方表門伺之上
新其付家格
其方表門伺之上
新其付家格
其方表門伺之上
新其付家格
其方表門伺之上
新其付家格
其方表門伺之上
新其付家格

此神の神業不仁なる事... 中入り... 家至... 若候方... 此振... 申方... 申一... 此中...

此奉... 湯... 此... 申... 此... 申... 此... 申... 此... 申... 此... 申...

此内々其状多々... 時に五中候 不未之矢
押越中門、侍之家城後、凡京を支配利甲
雙子中候り、おまに候あま素心土。

落首

あんならちのらひめら... 鐘
業事 中門 命 前 令

心... 雅楽 中門

表門... 酒井 中門 雅楽

出羽... 雅楽 酒井

了る家... 雅楽

天保之辰

田舎令多係... 凡候

或云... 交易の事

伏丹... 示を出

し... 伊預と成

和... 口カラ

杯... 用き

あ... 破紙を

戸... 教務を

事人ども是も迹のぶりを又も願衣被ふを抄り
よめ何けりをも終に依り運上をさぐる根に成
しうむ交易未終しりまを渉料の内も橋紙前も
是をありしとまをいまも格別の渉益もぬりり
に年々同けし節ありし物も其徳を成しを
松前氏程も猶深く不をありやう田やふ年々
利徳教万方を和人より後運上を増づき為五年
う田屋をこりふと一差出せしうむ松前氏も門
合れしし尻柳生池田の二家一とらり渉頼ヶ尚

入宰の者も是しに渉隠密の便も内々彼地は其
紙毒細言上し一箱概来の分不元メ初し渉大切の
渉場不し方上し一と渉用渉大吹上渉豊前も
松前と格別の申として丹羽好徹新庄主及沼水と
申通し合せ松前氏も少も互入るし内密の書儀
尻行事も七波氏中渉法のみとて壬辰十二月九
日板生氏の渉頼松前氏も渉頼ヶ行留り入宰の
者も皆々出宰と成る古一合訓合以所へ渉頼
「はし事定し不日にう田や合多播」病死あり

一 九千四百三拾三石
 一 八千五百五拾石六斗余
 一 七千六百八十石八斗六升余
 一 六千七百七十石四斗六升余
 一 五千七百七十石四斗六升余
 一 四千八百九十石六斗六升余
 一 三千八百九十石六斗六升余
 一 二千八百九十石六斗六升余
 一 一千八百九十石六斗六升余
 一 九百九十石六斗六升余
 一 八百九十石六斗六升余
 一 七百九十石六斗六升余
 一 六百九十石六斗六升余
 一 五百九十石六斗六升余
 一 四百九十石六斗六升余
 一 三百九十石六斗六升余
 一 二百九十石六斗六升余
 一 一百九十石六斗六升余
 一 九十石六斗六升余
 一 八十石六斗六升余
 一 七十石六斗六升余
 一 六十石六斗六升余
 一 五十石六斗六升余
 一 四十石六斗六升余
 一 三十石六斗六升余
 一 二十石六斗六升余
 一 十石六斗六升余

天保之辰年十二月諸家換毛涉尾

- 一 八千五百五拾石六斗余
内 後丹波
- 一 七千六百八十石八斗六升余
六 御兵庫
- 一 六千七百七十石四斗六升余
小 笠原大膳左史
- 一 五千七百七十石四斗六升余
久 世 謙 右
- 一 四千八百九十石六斗六升余
七 井 大 炊 師
- 一 三千八百九十石六斗六升余
七 井 金 三 郎
- 一 二千八百九十石六斗六升余
三 分 分
- 一 一千八百九十石六斗六升余
奥 分 分
- 一 九百九十石六斗六升余
九 千 四 百 三 拾 三 石

一 九千六拾石余

清原信濃守

一 三千七百三拾石余

西尾德波守

一 三千四百七拾石余

木下次入御

一 九千五百四拾石余

生駒誕之席

一 五千八百五拾石余

市中原右衛門

一 六千六百六拾石余

久留信守

一 九千九百四拾石余

末下大和守

一 八千六百五拾石余

久野日向守

一 五千六百九拾石余

秋田信濃守

一 三千九百九拾石余

織田丹波守

一 五千六百五拾石余

織田大和守

一 一千七百七拾石余

仙石道之助

一 五千六百七拾石余

松平讚岐守

一 六千七百四拾石余

松平加賀守

一 五千九百九拾石余

立花万寿丸

一 五千六百四拾石余

牧野越中守

一 七千八百六拾石余

尾形作助守

一 五千六百五拾石余

之宅七休守

一 一萬二千五百石之核五斗五升四合七勺

大村丹波守

一 一萬二千五百石之核六斗三升

極念甲斐守

一 一萬二千五百石之核七石九斗

上松澤正太夫

一 一萬二千五百石之核三石四斗八合

依布衣系太夫

内 核一萬九千九百八斗三升八合

畑 田

在 内 一萬石之核一石四斗三升

松平家為守

在 内 萬石之核一石

内 後 紀 伴 守

一 一萬二千五百石之核三石

中川修理右衛門

一 一萬二千五百石之核七斗

一 一萬二千五百石之核六石

牧野信常守

一 一萬二千五百石之核六斗

松平山城守

一 一萬二千五百石之核五石三斗三合

松平通江守

一 一萬二千五百石之核四石四斗四合

黒田豊前守

一 一萬二千五百石之核七斗三合

酒色信中守

一 一萬二千五百石之核九石

井上内守

一 一萬二千五百石之核七斗

京極甲斐守

一 一萬二千五百石之核四斗九合

新木紀伴守

一 一萬二千五百石之核三石

細川越中守

内
一 千四百四十而六旅之不案
一 千四百四十而八旅之不案

一 千六百五而九旅之不案

一 又旅五万八千三百石案

一 内九千石案

一 三千石案

一 二千石案

一 一千石案

一 五百石案

一 二百石案

細川 米世三
細川 中務少輔

大久保 信澄

松平 陸奥守

田村 右京太史

...

...

...

...

...

朝野記圖卷之

天保
壬辰 目錄

一 琉球人急府一件

一 遊都入...
二 遊都入...
三 遊都入...

天保三年

系所琉球人名系

御書開合上出系

王弟王叔國相皆祿宗王子王
學法司及紫巾官称某地親方

正四品正親者慶支官議諸政事
宇地原卜改豐見城卜成

正使

豐見城王子

副使

澤成親方

修儀友

普天間親方上

正使

伊舎堂親方上

正使

儀間親方上

正使

普那親方上

正使

普儀親方上

一作二
徐支二代
掌輪侍史三員

...

三品以下憲帽官
皆祿某地親雲上

譜久山ノ代ニ浦島親雲上飛入

儀同代

タマカスク
玉城親雲上

フクヤマ
譜久山親雲上

ヨシタニヤシ
讀谷山親雲上

マエダイラ
真宗平親雲上

コトノ
浩古岡親雲上

コトノ
波花親雲上

リミヤコ
馬山親雲上

イナグスク
池城親雲上

ウチマ
内岡親雲上

死干鳴海

梁文卿

三十八

美所

樂作

副使

卒干山

傳録官ト成

御意開前相殘

琴後使

同

カシヤハ
奥志川親雲上

同

クスクマ
城岡親雲上

同

フクムラサキ
譜久村里之子

同

ハマモト
浜久里之子

同

ホリカハ
登川里之子

同

ウチバシ
宇地原里之子

同

トミヤガ
与永里之子

同

コロク
小録里之子

同

ミヤサト
宮里親雲上

新八

安南

願名波親孝上

徳田親孝上

浦添親孝上

許田親孝上

依久川親孝上

比嘉親孝上

高尾親孝上

濱元親孝上

名嘉地里之子

卒于伏見

白使小姓

樂正後有

修儀左後有

又大工廻

安南

之津軍之子

尚玄親孝上

安室親孝上

國吉親孝上

比嘉親孝上

屋嘉比里之子

具名川里之子

太工廻里之子

氣水里之子

以上同見以上と云々由

頭班使元貞堂嗣後行列正九品
登仕佐郎筑登之坐後九品

首里泊村非霸三府人ノ出血名
筑登之又右三村改曰仁也

田仲能久之

屋能比能久之

高系能久之

古波能久之

高田能久之

龜濱能久之

池原能久之

仲元能久之

文城能久之

岸中能久之

崎山能久之

新垣能久之

松田能久之

長田能久之

山城能久之

古波能久之

高里能久之

未入流能久之

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

下馬所相殘

以有案人

山城仁屋

山城仁屋

山城仁屋

い山人同見以上

十國新賦卷之十

佐久本流堂之

赤殺流堂之

大城仁屋

新仁屋

新仁屋

赤城仁屋

系殺仁屋

江田仁屋

大城仁屋

赤嶺仁屋

古波藏仁屋

高良仁屋

石川仁屋

伊谷川仁屋

金城仁屋

比嘉仁屋

玉城仁屋

う免友^{トモ}奇^ス
う免^カ友^カ奇^ス

合九拾七人

正使 上下拾八人 副使 上下七人

讚儀官 日 四人 樂正 日 三人

儀遠正 右 日 常翰使 日 一人

正使使讚^并 日 同上 日 同上

正使使讚 日 同上 日 同上

右同 日 副使^兼勢 日 同上

副使^兼讚 日 樂師 日 同上

樂師 日 同上 日 同上

右同 日 同上 日 同上

樂童子 上下三人 同上 上下三人

右同 日 同上 日 同上

右同 日 同上 日 同上

路次樂人 二十一人 供琉球人 一人

全九拾八人

内 上 廿一人
下 七拾四人

世内洛次樂人 抄拾之人
殘り家集片 五拾之人

天保三年壬辰閏十一月四日

琉球人献物

公方様

御太刀

一腰

御馬代

浪五十枚

中央卓

二座

石人形

二種

篋版

一對

漆芭蕉布

浪五十枚

練芭蕉布

同形

漆芭蕉布

同形

太平布

百疋

久米綿

百疋

泡盛酒

五壺

右中山玉片

内府様

大納言様

御太刀

一腰

御馬代

浪五十枚

中央卓

二座

石人形

二種

篋版

一對

漆芭蕉布

浪五十枚

練色苧布 同形 薄色苧布 同形

太平布 五寸止 久米綿 五寸把

泡盛酒 三壺 山崎丸

大所書 右中山王片

御卷様

御簾中様

西ふじ 五枚 乙子澄 二帖

玉硯座 一對 青貝傘 一柄

筆吸 一對 縮袖 白紅三十帖 五寸端

練色苧布 五寸端 泡盛酒 三壺

右中山王片

薄色苧布 五寸端 久米綿 三寸把

泡盛酒 三壺

右中山王片

公書様

御太刀 一腰 馬打 浪走手板

料紙双葉 一通 乙人形 一紙

練色苧布 三十端

内府様

大御方様

御太刀

料紙

練色蒸布

泡盛酒

右茶中山玉

瑞穂

泡盛酒

御馬代

一樽

一通

廿端

三巻

二十端

二十端

二巻

御馬代

一樽

一通

廿把

二十端

二十端

御簾中様

御簾中様

御用物

牙笄

練色蒸布

右茶中山玉

公方様

内府様

御馬代

一樽

一通

廿端

三巻

二十端

二十端

二巻

御馬代

一樽

一通

廿把

二十端

二十端

御簾中様

御簾中様

御用物

牙笄

練色蒸布

右茶中山玉

公方様

内府様

大竹言様

大官香

十把

浅色苧布

十張

泡盛酒

二番

右前中山王便着

御衣

二番

右色物上仕

御衣

御衣

十張

公方様

御衣

御衣

十張

内府様

御衣

御衣

十張

大納言様

御衣

御衣

十張

大官香 中山王 五把

上野 御衣 上 御付物 御門主様 上 近上物 右色

上野 御衣 中山王

浪十把

大官香十把

大竜燭一對

金花瓶一對

上地 御衣

正使

御衣

大官香 五把

竹心香 五把

御門主様 中山王

御衣

杏合

料紙 五張

浅色苧布 廿張

御門主様上廿五使方

唐麻子五袋

太平布十疋

中山王

中山王

練色葛布十疋

上野御衣

前中山王

練色葛布十疋

白浪玉板

大官香玉把

御門主様上

同人方

全通一疋

大官香玉把

同人方

大官香玉把

上野御衣

前中山王使方

大官香玉把

同人方

大官香玉把

御門主様上同人方

唐麻子二袋

練色葛布十疋

上野御衣

西使方

西丸御衣中様上

中山王

練竹心香三袋宛

練色葛布十疋

泡盛酒五袋宛

御之御衣

御之家様

此石所... 考者為... 隔...

大... 考之... 紀...

大同... 考... 紀...

太平... 布... 之... 紀...

右... 考... 紀...

大... 考... 之... 紀...

泡... 考... 紀...

右... 考... 紀...

太平... 布... 之... 紀...

此石所... 考者為... 隔...

大... 考之... 紀...

大同... 考... 紀...

太平... 布... 之... 紀...

右... 考... 紀...

大... 考... 之... 紀...

泡... 考... 紀...

右... 考... 紀...

泡... 考... 紀...

上... 考... 紀...

緯... 考... 紀...

右... 考... 紀...

右... 考... 紀...

右... 考... 紀...

琉... 考... 紀...

右... 考... 紀...

通... 考... 紀...

右... 考... 紀...

日比吾門八代以河存融之也
其後前通太自門之幸城之所
城退出道前
門橋田門方外也
門方定 城退出之在
守及局為氣根通
分主小 御市九定 城退前之也
紀伊放尾法殿 可細以道前
芝松平右衛門為友小
新橋古卷河石方保以備

前天德寺表門系相良之故
出更今宿門上入
頭以局為後承因了場
殿以局為後色井
殿系以局為上
城系以八情系
河內方局為系
治所局為系

吾後前新自信儀与后后前中門於陸方丈中為
友前後去回門山仰上奇意門帝也將吃結夫力是
左偏与后与

御色中分若年能上
芝松年左偏与后与將吃結地土奇意門前夫与
色所芝口所指係与后与幸福与入左偏与后与
常後松年祀前与后与後松年大後与丈后交後前
色日与等山門八代係所存与場先山門前与
右中河永开祀前与后与後松夫与四后与善与后松

平和象与及坤山河内与后与後松是後林祀後与后
后松松年丹波与后与後松色松年伯与与及大久
保如繁与后与后松夫与小善後与定小后前与后
酒井雅与後与后松通与地出与后与后松初回全
山向与入与后与小善系与後与後松和与松年用
防与及前山内後与后与地後松与后与後松夫与善
山下与与后与小善後与后与後松不後回山門是松
彈正与後与后松松年大後与丈后是後松色是是道
前芝与偏与后与

御文 奉 御 送 節

是 何 年 大 隅 与 尾 野 与 将 登 橋 檢 上 等 御 門 前 上 五
通 所 芝 口 橋 檢 与 大 上 幸 橋 少 門 与 入 大 隅 与 尾 野
前 後 何 年 記 前 与 尾 野 役 色 何 年 大 隅 与 尾 野 前 後
平 河 内 与 尾 野 前 井 伊 掃 劫 以 尾 野 前 後 地 檢 尾 野
前 河 内 与 入 大 隅 檢 少 門 出 平 河 内 与 尾 野 前 後 檢 以 尾
尾 形 前 色 神 日 橋 少 門 与 出 本 乡 伊 与 尾 野 前 後 色 檢
葉 丹 後 与 尾 野 前 户 田 同 檢 与 尾 野 前 後 色 檢 尾 野 前 後
与 出 出 大 隅 送 上 等 御 門 文 珠 檢 色 御 文 奉 御 送 節

夫 今 文 珠 檢 出 檢 尾 野 前 通 大 隅 与 尾 野 前 後 与 尾 野
大 隅 与 尾 野 前 通 大 隅 与 尾 野 前 後 与 尾 野 前 後 与 尾 野
河 内 与 入 河 内 与 通 与 尾 野 前 後 与 尾 野 前 後 与 尾 野
与 尾 野 前 後 与 尾 野 前 後 与 尾 野 前 後 与 尾 野 前 後 与 尾 野

[Faint, mostly illegible handwritten text in cursive script]

十一月七日
同日山中
...

内侍...

内侍...

内侍...

内侍...

琉球人
城...

一 四石以上
取去人
...

内、西天、帝、子、傘、相用、以、事、
一、西、玄、冥、不、也、法、
西、玄、冥、氣、迫、石、連、以、使、也、
石、有、拂、
石、有、金、以、事、

一、万石以上以下、大、狭、箱、下、木、橋、内、
西、
西、
西、
西、

一、中、
一、下、
一、下、
一、下、

一、御、
一、御、
一、御、
一、御、

一、御、
一、御、
一、御、
一、御、

一、御、
一、御、
一、御、
一、御、

一、御、
一、御、
一、御、
一、御、

一 大正下馬所に相殘り休也り、光
 城の直酒井 左馬尉原安治に古掛居並に事
 一 内様田下馬所并西九大正下馬所之古掛居休也り主人退教
 向寄公事和田倉内内馬場外外様田馬の外上杉
 一 彈正大弼原安松平内原安前古掛居並に事
 一 西九大正下馬所之西退教一休大正向寄之少琉球人内
 一 様田馬の邊遊之我見合之退教内様田向寄
 一 少琉球之西九大正馬所之合退教之事
 右之通相解之向申遊以上

十一月

山岡五郎作
 大沢主馬

十一日
 大正下馬所
 西九大正下馬所
 内様田下馬所
 彈正大弼原安松平
 西九大正下馬所
 様田馬の邊
 少琉球
 右之通相解

琉球人光 城并正形之事

御目通下迄如少の外敵中 曆平日事終

总用之事

右之趣細相辨以月ノ達以上

山国共帝他

大沢主馬

十一月

十一月

寛政八年丙辰十月十六日
白身松平回より達より

琉球人登 城之事

一 万石以下之寄附人等銀元之人兩天ノ節拿持

一 寄人正當國系冠本山門より内ハも拿持用事

一 下寄月ノ榎箱一切入中より取事

一 但中ノ正形屋より面々榎箱内に入中事

一 中ノ口より光 城ノ面々借出の井ノ口内ノ事

一 光ノ事

一 山園の北 城の南 信守の弟 信長は是處に居り

一 山門内 信守の弟 信長

一 下宮前 信守の弟 信長 信守の弟 信長

一 城の北 山門内 信守の弟 信長

一 清中丸 五洲の南 信守の弟 信長

一 東極の南 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 清中丸 五洲の南 信守の弟 信長

一 下宮前 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 信守の弟 信長

一 出仕之由之退教之由を大目付家へ之を流罪人
内様田中意之丞裁之と之合内様田中意之丞
流罪人初大目付と之合内様田中意之丞
一 但出仕之由之信了出流自身中亦自身為
了之由事

右之由之御書御書中達出之

十月

文部省
松平 田中

辰十二月二十日同書之達出之

流罪人登 城并清帳之由

清目録下之在出者之由之御書一厨中目録
右之由之御書

右之由之御書御書中達出之

十二月

文部省
松平 田中

同日同日達出之

流罪人登 城之由之御書御書中達出之

一、後方勿備致之間、廊下迄一切、職
不、一、指、之、致、言、對、言、也、及、之、汝、後、不、依、之、
達、也、

十二月

安友大和也
津田龍後也
矣、初、在、所、
松年、田、也、

辰十二月、有大目、身、安、友、大、和、也、達、也、

安友對、也、及、之、汝、後、不、依、之、
達、也、

大目身、也、

高家

原、也、津、田、瑞、子

中、養、者、高、同、瑞、子

弟、也、高、同、瑞、子

美、若、若、向、也、收、人

清、也、也

西、也、也

布、衣、也、也、收、人

法、也、也、收、人

明、也、也、收、人

光 城少旅して達

一 同日旅面丸秋と相有るもの布衣此迄及年

一 沖中丸五所迄中月達此山門有り西丸強而旅

一 のり達也

十二月廿日

同日八日大自身津田後也達

安友對るる及中後中書年字

大自身

唐名信國子

中表者高國子

菊名海丸信國子

其等名出及人

市川丸

西丸

布衣此迄及人

法京注眼上醫師

十一月九日旅旅人音樂止 園正并中旅と名あり

一 皆終るる月と事付登 城少旅して達

一右同日於西丸儀事物有少者布衣此後人

一斗 清中丸在洲江有雨丸正強也箱之運下

三月八日

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

天保三壬辰年閏十一月廿二日於薩分海山乞食浪

走郎琉球人座樂

音樂

百年春

賀聖明

樂清朝

唱曲

感恩澤

福壽歌

慶盛世

琉踊

團羽躍

摩踊

笠踊

可説

唐躍

花鞞

音樂

鳳凰吟

慶皇都

唱曲

順太平

古囉々

琉哥

琉踊

四竹踊

柳踊

節口說

唐躍

風箏記

此外餘與四曲之內

催衣記

琉踊

團羽踊

麾躍

柳踊

立津里之子

名嘉地里之子

波慶次筑光之子

唐踊

和番

國曾翁

依名親雲上

王昭君

名嘉池里之子

馬文

許田親雲上

梅香

如向崎山子

皂隸

渡慶次筑光之

屋嘉次親雲上

御好
琉踊

四竹踊

立津里之子
崎山子

琉球

三弦

譜久山親雲上

風箏

読谷山親雲上

笛

池城親雲上

笙

城間親雲上

鼓

結田親雲上

同年後宮

御

子那西親雲上
政順

之川一後也之...

詠らりし口を...

政昇

免却りか...

とゆふに...

安郁

云のま...

朝英

写し...

同年津...

川平のきぬしめ之みまのほろそくしきまにかく

一にたのむるは： 諸公を御すはしめうらりあり

そりくしめぬを所出しくねうたぬ後孫ありし

後河内守平の御をありきみそあまのみまのまのいそん

うかそくしめぬに： いかしきまぬをこえたる國ハ： ちう

いそ甲のを長流師人正使豊見城王子一掃了

あまのまのこくか返分るし由こいしきまぬをこえたる

あまのまのこくか返分るし由こいしきまぬをこえたる

しと度為来神使自琉球より渡りて見城王子國許に到る

使は後孫にまゝいふ出言に合及逐別する事初合有先達

出言に合及逐別する事初合有先達

日新之皇御事と云ふ所へ何れぬ陸政に道中より御事

御事と云ふ所へ何れぬ陸政に道中より御事

使者は國王一人の家柄王子一人の御事と云ふ所へ

陽吉は数日を経て老幼方未だの御事と云ふ所へ

あまのまのこくか返分るし由こいしきまぬをこえたる

あまのまのこくか返分るし由こいしきまぬをこえたる

親王五郎... 親雲上事國王血脈者有正使... 使平作法慈國... 九月十三日... 李平大隅守

柳營

御目見の日よ

正使 豊見城王子

わらわの底とまもむく日乃本の光

忠川驛

むし一社の原

副使 澤岬親方

時をた

尚錦榮

中山玉竟是笑區冒雪何堪度九衢騎吹今朝指將墮

不妨漫做凍人呼

秋旅思如白

瀨名波親雲上宗道

たふらふも好風をよみてはむらさきもあはれ

共那霸親雲上政順

たふらふも好風をよみてはむらさきもあはれ

富里親雲上安部

たふらふも好風をよみてはむらさきもあはれ

